

令和6年度明るい選挙啓発ポスター作品募集要項

1 趣旨

私たちが豊かで幸せな生活をおくるには、立派な政治が行われなければなりません。その政治は選挙によって選ばれた人たちによって行われます。だから選挙が明るく正しく行われなければなりません。そこで、児童、生徒の皆さんに、明るい選挙を呼びかける印象的なポスターをかいていただきたいのです。

2 応募規定

(1) 内容

明るい選挙を呼びかけることを内容に、自由に表現してください。

(2) 応募資格

市内在住又は市内の小学校・中学校・高等学校・特別支援学校に通学する児童・生徒。ただし、1人1点、自作のものに限ります。

(3) 締切日と提出先

令和6年9月6日（金） 堺市選挙管理委員会事務局（堺市役所内）

(4) 画材

描画材料は自由（紙や布など、絵の具材料に限りません）

(5) 大きさの基準

画用紙の四ツ切（542 mm×382 mm）、八ツ切（382 mm×271 mm）もしくはそれに準じる大きさ

(6) 応募上のご注意

①作品の裏面右下に、都道府県名、学校名、学年、氏名（ふりがな）を必ず記入してください。

②入賞作品の著作権は主催者に属し、展示会の開催・カレンダーの作成等自由に利用させていただきます。

③入賞者の学校名、学年及び氏名を公表させていただきます。

3 審査

(1) 第1次審査（堺市審査）

堺市選挙管理委員会において、入選作品を選び、入選作品の中の特に優れた作品を大阪府に提出します。

(2) 第2次審査（大阪府審査）

大阪府選挙管理委員会において、府下市区町村からの提出作品の中から、第3次審査へ出品する作品を選びます。

(3) 第3次審査（中央審査）

第2次審査で選ばれた作品について、入選作品を決定します。

※ 審査結果は、11月初旬（予定）に、学校長宛てに通知します。

4 賞 (1) 堺市選挙管理委員会から贈呈

応募者全員	・・・	応募記念品
入選者	・・・	賞状、入選記念品

(2) 大阪府選挙管理委員会から贈呈

入選者	・・・	賞状、副賞
-----	-----	-------

(3) 公益財団法人明るい選挙推進協会から贈呈

第3次審査出品者全員	・・・	記念品
入選者	・・・	賞状、副賞